再生手続開始

平成２７年（再）第１号
埼玉県羽生市大字中手子林1386番地１
再生債務者　大門　俊之
１　決定年月日時　平成27年４月16日午後２時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月14日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年６月18日から平成27年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再）第１号
岐阜県多治見市平和町１丁目52番地
再生債務者　株式会社紀藤
１　決定年月日時　平成27年４月17日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月15日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年６月12日から平成27年６月26日まで
岐阜地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第１号
愛媛県松山市堀江町甲1470番地１
再生債務者　株式会社エスイー
１　決議に付する計画案　平成27年３月16日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年７月９日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年７月８日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年６月29日
平成27年４月15日　松山地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第１７号
堺市中区深阪2420番地ヒルズ深阪ハイツⅡ202号
再生債務者　株式会社沖崎組
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法第174条２項各号に定める事由はない。
平成27年４月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再）第４号
福岡市博多区金の隈３丁目10番12号
再生債務者　九州ダートコーヒー株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年４月16日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成27年４月16日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第４号
福岡県古賀市谷山942番地１
再生債務者　株式会社テヅカ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年４月17日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１０号
栃木県河内郡上三川町大字三村364番地７
再生債務者　稲葉　　尊
１　決定年月日時　平成27年４月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月22日から平成27年６月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再イ）第５６号
札幌市北区屯田11条３丁目３番25号
再生債務者　花田健太郎
１　決定年月日時　平成27年４月20日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月11日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月25日から平成27年６月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第５９号
札幌市北区屯田６条10丁目４番７号
再生債務者　西村　一徳
１　決定年月日時　平成27年４月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月11日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月25日から平成27年６月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第７２号
福岡市南区大楠２丁目３番18―404号
再生債務者　山見　勇介
１　決定年月日時　平成27年４月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月12日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月19日から平成27年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第８８号
福岡市東区土井２丁目36番40号
再生債務者　田島　茂義
１　決定年月日時　平成27年４月14日午後２時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月12日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月19日から平成27年５月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１３号
さいたま市桜区栄和３丁目６番18号
再生債務者　鶴川富士夫
１　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月22日から平成27年５月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２９号
さいたま市緑区大字中尾1103番地14
再生債務者　樋熊　　敦
１　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月22日から平成27年５月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第８５号
福岡市中央区平尾５丁目７番15―301号
再生債務者　宮本　英稔
１　決定年月日時　平成27年４月15日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月20日から平成27年５月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第９０号
福岡市早良区南庄２丁目１番１号
再生債務者　氷室　公治
１　決定年月日時　平成27年４月15日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月20日から平成27年５月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第２号
群馬県高崎市吉井町吉井675番地３
再生債務者　山田　純二
１　決定年月日時　平成27年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月28日から平成27年６月11日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（再イ）第２号
石川県輪島市気勝平町１番地294
再生債務者　堂前　浩仁
１　決定年月日時　平成27年４月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月28日から平成27年６月11日まで
金沢地方裁判所輪島支部